

I 緒言

1 調査要項

事業名	北海道新幹線建設事業埋蔵文化財発掘調査			
事業委託者	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局			
事業受託者	財団法人北海道埋蔵文化財センター			
遺跡名	木古内2遺跡(北海道教育委員会登録番号：B-05-28)			
所在地	上磯郡木古内町字本町435番14			
調査期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日(発掘期間5月9日～7月20日)			
調査面積	330㎡			
調査体制	理事長	坂本 均	主査	新家 水奈(発掘担当者)
	専務理事	松本 昭一	主査	愛場 和人
	常務理事	畑 宏明	主査	広田 良成(発掘担当者)
	第2調査部長	三浦 正人	主査	大泰司 統
	第2調査部第3調査課長	村田 大		

2 調査にいたる経緯

北海道新幹線は、昭和45(1970)年5月に成立した全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和47年6月に青森～札幌間(約300km)を含む基本計画が決定した。

昭和58(1983)年、津軽海峡線建設に伴い、日本鉄道建設公団(当時)から北海道教育委員会(以下道教委)に埋蔵文化財保護のための事前協議書が提出された。協議を受けた道教委は、昭和58年5月に所在確認調査を、昭和58年11月に範囲確認調査を6,900㎡にわたって実施している。

平成10(1998)年に北海道新幹線木古内駅の設置が決定、平成17(2005)年4月27日新青森～新函館の工事認可書が国土交通省から鉄道建設・運輸施設整備支援機構に交付され、同年工事が着工された。

北海道新幹線は、木古内町の行政区域内を約15kmにわたって通過する予定である。新幹線設計画の具体化に伴い、建設工事に関わる木古内町内の遺跡発掘調査は平成21(2009)年度から財団法人北海道埋蔵文化財センターにより開始されている。

木古内2遺跡は、平成21年11月に道教委文化・スポーツ課によって試掘調査が実施され、発掘調査の必要な範囲が確定した。平成22(2010)年度に当センターが実施した発掘調査の結果、縄文時代前期後半の大型竪穴住居跡3軒(H-1・2・5)、同じく縄文時代前期後半の小型竪穴住居跡3軒(H-3・4・6)、フレイク集中1か所(F C-1)が検出された。

平成22年度の発掘調査結果をふまえ、遺構が集中して検出された北東側の地区に隣接する低地部分について、同年8月に道教委が試掘調査を行った。その結果遺物包含層が確認され、330㎡の調査範囲について平成23年度の発掘調査が必要と判断され、当センターが引き続き発掘調査を担った。

なお、平成22年度の発掘調査結果については、(財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書 第278集『木古内町 木古内2遺跡』(平成23年3月発行)に詳細を記している。(村田・新家)

3 調査結果の概要

平成23年の調査で木古内2遺跡から出土した遺物は、表I-1のとおりである。土器は縄文時代前期後半の円筒土器下層b式などが、石器はつまみ付きナイフ、スクレイパー、両面調整石器、石核、二次加工のある剥片、石斧、扁平打製石器などが出土している。平成22年度の調査で台地上の遺構から出土した土器は、円筒土器下層c式・d式期のものが多く、今回の調査で出土した土器は、これより古い段階のものである。

遺構は検出されなかった。

調査区の大半の層位は、低地部に厚く堆積した泥炭層から成り、現地表面より表土および泥炭層を約3m掘り下げたレベルで、層厚40～50cmの遺物包含層が確認された(Ⅱ-4・5層)。低湿地部の遺物の出土範囲は限定的で、南側の斜面直下に集中していた。遺物を伴う土層の堆積状況に人為的様相は見られず、自然堆積によるものと思われる。

表I-1 出土遺物点数一覧

	土器	石器	計
包含層	7,887	2,146	10,033

4 遺跡の位置と環境

木古内町は、北海道の南西部、渡島半島北西側の南端、函館市から西方約42kmにある。函館市と松前町のほぼ中間に位置する。北東側は北斗市、北西側を厚沢部町、西側を上ノ国町、南側を知内町と町界を接している。南部は津軽海峡に面し、晴れた日には青森県下北、津軽両半島を眺望できる。

町の地形は、細長く幅の狭い平坦地が東西15kmの海岸線に沿って発達し、海岸より数百メートル内陸には、海岸段丘と、北側の急峻な山間部から津軽海峡へと注ぐ大小河川により形成された河岸段丘が帯状に続く。また町域全体の9割近くが海拔100～500mの山岳・丘陵地帯である。山林の多くはスギの植林地であり、畑地・牧草地として利用されている場所もある。市街中心部は、町南部の木古内川、佐女川両河口付近の比較的広い平坦部に形成されている。

木古内2遺跡の平成23年度の調査区はJ R江差線木古内駅から北東に1kmほど離れたところであり、前年度調査区の北東側に位置する(図I-1・2)。調査区はJ R江差線と平行に走る町道に面した住宅地の一画である。標高5～9mの低位部で、現海岸線から直線距離で400mほどの位置にある。

5 町内の遺跡

平成21年度までに記載されている木古内町内の遺跡については、『木古内2遺跡』(北埋調報278、2011)に詳細を記しているので省略する。

平成22年度に新たに記載された遺跡は、札苺5遺跡[北海道教育委員会登録番号48]、札苺6遺跡[49]、札苺7遺跡[50]、釜谷8遺跡[51]、釜谷9遺跡[52]の5か所であり、木古内町内の登録遺跡数は52遺跡となった。このうち発掘調査が行われたのは24か所、報告書が刊行されているものは、本書を含め、19遺跡である。

平成23年度に発掘調査が行われた木古内町内の遺跡は、木古内遺跡[3]、大平遺跡[7]、蛇内2遺跡[19]、木古内2遺跡[28]、札苺5遺跡、札苺6遺跡、釜谷8遺跡の7か所である。いずれの調査



図 I-1 遺跡の位置と周辺の地形

も財団法人北海道埋蔵文化財センターによる。

木古内遺跡は平成22年度にひきつづき2年目の調査となり、縄文時代前期後半の竪穴住居跡6軒(内1軒は継続)、縄文時代早期・前期の土坑17基、擦文文化期の溝状遺構1か所、時期不明の焼土1か所がみつかった。溝状遺構は幅約30cm、深さ30～35cm、長さ約27mあり、鋤先痕や柱穴列が確認されている。

大平遺跡の調査は平成21年度より3年目を数え、竪穴住居跡31軒(擦文文化期1軒、他は縄文時代前期後半)、土坑13基、フラスコ状土坑82基、柱穴状土坑106基、焼土34か所、礫集中1か所、剥片集中54か所、盛土遺構(縄文時代前期後半～中期初頭)等が検出された。また塊状耳飾り17点、棒状垂飾3点、北海道式石冠に似た小型の軽石製品8点なども出土している。

蛇内2遺跡は平成21年度より調査が始まり、22年度に引き続き3年目の調査である。22年度に確認された竪穴住居跡の未調査部分の調査が行われ、柱穴が検出されている。

札苺5遺跡、札苺6遺跡、釜谷8遺跡は、函館江差自動車道建設工事に伴い、平成23年度新たに調査に着手した遺跡である。

札苺5遺跡では縄文時代前期後半の竪穴住居跡9軒のほか、Tビット6基、小ビット126基、焼土6か所、フレイク集中2か所を検出している。また旧石器時代の石器群も確認されている。

札苺6遺跡では竪穴住居跡(縄文時代中期半ば、後期前葉)13軒、土坑(主に縄文時代中期後半)71基、焼土20か所、埋設土器3か所、遺物集中5か所、フレイクチップ集中3か所が検出された。また、縄文時代中期の土偶片が複数みつき、三角形石製品、大珠なども出土している。

釜谷8遺跡では土坑4基、Tビット2基、柱穴状ビット2基、焼土6か所が検出された。縄文時代中期の土器のほか爪形文が施された早期中葉の土器片も出土している。(新家)

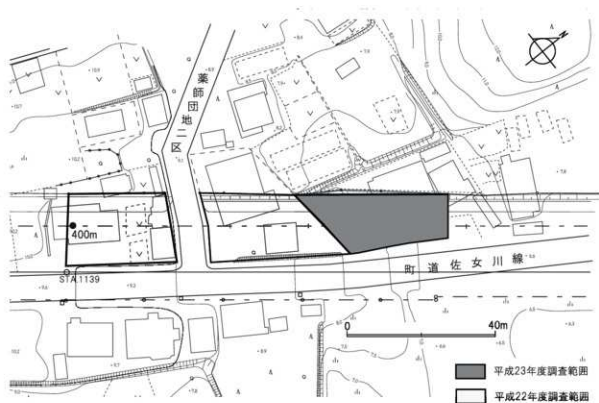


図1-2 調査範囲

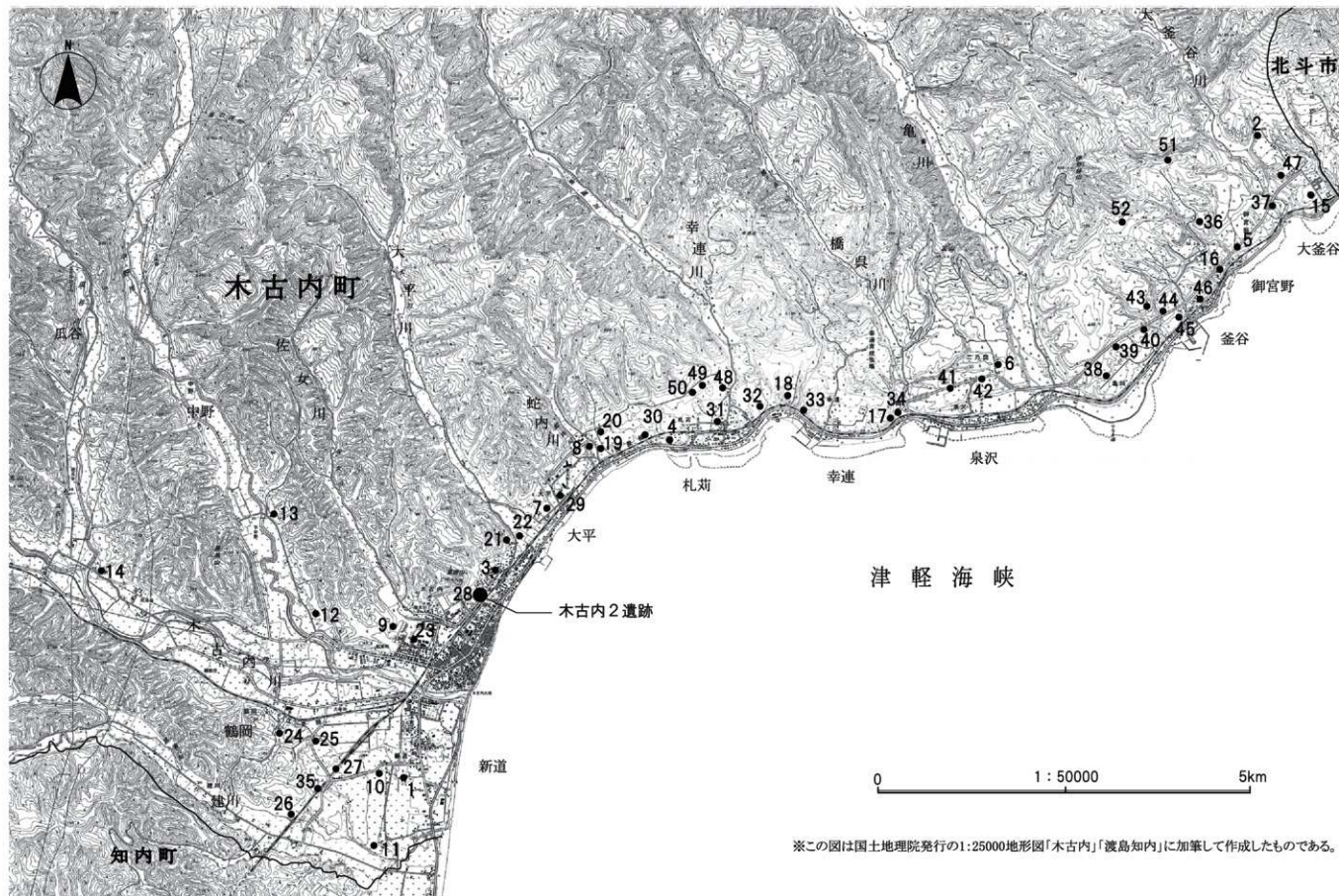


図 I - 3 町内の遺跡

表1-2 町内の遺跡一覧

町内 遺跡 登録 番号 (B-5)	所在地 (木古内町)	種別	時代	立地	標高 (m)	調査 (平行報告書については参考文献参照)	遺構
1	新道103ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	8~10		
2	大釜谷59ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	50		
3	木古内56ほか	集落跡	縄文・縄文・近世	海岸段丘	9~11	平成22~23年(遺理文)	竪穴住居跡、フラスコ状土坑、Tピット、土坑、礎石
4	札蒔13174ほか	集落跡、墓域	縄文晩期・続縄文・近世	海岸段丘	10	昭和46~48年(町教委・開拓記念館)、昭和60年(遺理文)	竪穴住居跡、フラスコ状土坑、土坑、礎石
5	釜谷	集落跡	縄文早期、後期・瀬	海岸段丘	20	平成3~5年(町教委)	遺構、Tピット、土器塚、礎石
6	泉沢21454ほか	遺物包含地	縄文	丘陵の沢沿い、緩斜面	40		
7	大平634ほか	集落跡・盛土	縄文前中、晩期・瀬	海岸段丘	8~11	平成21~23年(遺理文)	
8	蛇内	集落跡	縄文前~後期	蛇内川右岸河岸段丘	20	平成12年(町教委)	
9	新栄町木古内282	遺物包含地	縄文	河岸段丘	10~15		竪穴住居跡、土坑、フラスコ状土坑、盛土遺構、Tピット、礎石、横集甲、斜片集中
10	新道113ほか	集落跡	縄文中後期	河岸段丘	15~17	平成8年(町教委)	
11	新道1111ほか	集落跡・狩場	縄文前中期	海岸段丘	8~17	平成10~14年(町教委)	竪穴跡、フラスコ状土坑、土坑、Tピット
12	中野A中野126ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	15~20		
13	中野B中野179ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	15~20		
14	瓜谷瓜谷78ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	20~25		
15	大釜谷2大釜谷23ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	25		
16	釜谷2釜谷157ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	20		
17	橋貝橋貝321ほか	遺物包含地	縄文・続縄文	海岸段丘	20		
18	幸連幸連174ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	20		
19	蛇内2札蒔508ほか	集落跡	縄文早~後期	海岸段丘	8~12	平成21~23年(遺理文)	住居跡、フラスコ状土坑、土坑、礎石、集石、斜片集中
20	蛇内3大平2101ほか	遺物包含地	縄文	沢沿いの丘陵南麓	20		
21	大平2木古内791ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	11~12		
22	大平3大平30-1	遺物包含地	縄文	海岸段丘	5~6		
23	高校高台木古内2071ほか	遺物包含地	縄文	河岸段丘	15		
24	鶴岡鶴岡821ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	20		
25	鶴岡2鶴岡501ほか	集落跡	縄文前~後期	海岸段丘、木古内川右岸	16~18	昭和63~平成元年(町教委)	竪穴住居跡、土坑、Tピット、盛土、礎石
26	越川越川381ほか	遺物包含地	縄文後期	河岸段丘	15~17	昭和59年(遺理文)	竪穴住居跡、フラスコ状土坑、土坑

包蔵地 登録番号 (B-5)	遺跡名	所在地 (木古内町)	種別	時代	立地	高さ (m)	調査 (発行報告書については参考文献参照)	遺構
27	新道4	新道1131ほか	集落跡	旧石器・縄文前～晩期	海岸段丘	17～33	昭和59～61年(遺理文)	竪穴住居跡、フラスコ状土坑、土坑、焼土、Tビット、土器片等集
28	木古内2	本町4351ほか	集落跡	縄文	海岸段丘	9	平成22～23年(遺理文)	竪穴住居跡、剥片集中
29	大平4	大平601ほか	集落跡	縄文	海岸段丘	7～13	平成21～22年(遺理文)	竪穴住居跡、土坑、焼土、集石、剥片集中
30	札羽2	札羽4771ほか	遺物包含地	縄文早期、晩期	海岸段丘	10		
31	札羽3	札羽661ほか	遺物包含地		海岸段丘	10		
32	札羽4	札羽2821ほか	遺物包含地		海岸段丘	10		
33	幸連2	幸連1751ほか	遺物包含地		海岸段丘	10～20		
34	橋良2	橋良23ほか	遺物包含地		海岸段丘	5		
35	建川2	建川391ほか	遺物包含地	縄文後期	建川支流の湧水点付近	20	昭和60～61年(遺理文)	土坑、小土坑
36	釜谷3	釜谷260ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	50～60		
37	釜谷4	釜谷381ほか	遺物包含地	旧石器・縄文前期	大釜谷川右岸段丘上	20～30	平成22年(町教委)	溝状遺構、焼土
38	亀川	亀川12131ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	20～40		
39	亀川2	亀川12141ほか	集落跡	縄文後晩期	海岸段丘	27～30	平成7年(町教委)	竪穴住居跡、土坑、焼土
40	亀川3	亀川12131ほか	集落跡	縄文前、後期	河岸段丘	20～30	平成7年(町教委)	竪穴住居跡、竪穴跡、土坑、焼土
41	泉沢2	泉沢11ほか	集落跡	縄文早～晩期・ 総縄文・縄文	桶沢川に注ぐ小支流の左岸段丘上	5～37	平成10～13年(町教委)	竪穴住居跡、土坑、Tビット、石組炉、集石遺構、広場
42	泉沢3	二乃541ほか	遺物包含地	縄文後期	亀川右岸段丘上	20～25	平成28年(町教委)	旧河道、焼土
43	亀川4	亀川12131ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	10～40		
44	釜谷5	御宮野2141ほか	集落跡	縄文前期	海岸段丘	20～30	平成5年(町教委)	竪穴住居跡、竪穴跡、土坑、石組炉、焼土、砂ビット
45	釜谷6	釜谷1981ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	10～20		
46	釜谷7	釜谷1791ほか	遺物包含地	縄文	海岸段丘	20～30		
47	大釜谷3	大釜谷411ほか	集落跡、墓域	縄文前～晩期	大釜谷川河口左岸段丘上	15～40	平成13年(町教委)	竪穴住居跡、フラスコ状土坑、土坑、Tビット、焼土、石組炉
48	札羽5	札羽6361ほか	集落跡	旧石器・縄文早～後期	海岸段丘	10～15	平成23年(遺理文)	竪穴住居跡、Tビット、柱穴状小ビット群、焼土
49	札羽6	札羽5771ほか	集落跡	縄文前～晩期	海岸段丘	15～25	平成23年(遺理文)	竪穴住居跡、土坑、焼土、埋設土器
50	札羽7	札羽5761ほか	集落跡	縄文後期	山越斜面	25～30		
51	釜谷8	釜谷260-331ほか	遺物包含地	縄文早～中～後	海成段丘?	80～90	平成23年(遺理文)	土坑、Tビット、焼土
52	釜谷9	釜谷260-261ほか	遺物包含地	縄文	丘段上	95～105		

*遺跡名の欄では「遺跡」の文字、所在地の欄では「字」の文字を省略した。

*調査の欄の「町教委」は木古内町教育委員会を、「遺理文」は財団法人北海道埋蔵文化財センター(当時)を省略したものである。